

○日 時：令和 6 年 11 月 27 日（水）10 時～10 時 45 分

○場 所：障害福祉課打合せスペース（神奈川県庁東庁舎 3 階）

○出席者：河原雄一委員（神奈川県知的障害福祉協会 理事）

障害福祉課企画グループ 吉田グループリーダー、小原副主幹、加藤主事

議題（1） かながわ障がい者計画の総括について

- 相談支援事業所へのアンケート調査について、他にもいろいろな調査がたくさんあって事業所は大変な状況。一定の役割はあると思うが、焦点が絞りきれていないと感じている。
- 地域生活支援拠点について、5つの機能（「相談」、「体験の機会・場」、「緊急時の受け入れ・対応」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」）を持っているのかどうか。国レベルで調査はしているけれども、県レベルでも実態を調査したほうがよい。
- 相談支援は、研修を受けても事業所で働く人の率が非常に低い。それは全国的にも同じような問題があるようなので、事業所へのアンケートで研修を受講した人が相談員として働いているかどうかがわかると良い。協会の立場での発言になるが、相談支援事業に何らかのインセンティブがないと、事業所は増えないのかなと思っている。
- 強度行動障がいについて、中核的人材の養成を今後は取組の中に位置づけていかないとはいけないと思う。研修はやっているけれども、そこを束ねていく人材を県の中で養成していかないと。相談を受けていると強行の方の入所相談もあって、受け皿の問題、実際に地域で受けるのにそれなりの人材がいるかということそうではない現状があるので、そこに触れられないのかなと思っている。

議題（2） 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画の指標について

- 県民ニーズ調査の結果があって、それとは別のデータとしてヒアリングの結果を出すという話があった。県民ニーズ調査だと広く県民の方の意見を聞くので、当事者の意見が薄まるのではないかと思っていたが、そこは別でしっかりと聞き取りをすることなので、それは良いと思う。

議題（3） 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画の評価方法について

- 支援者へのヒアリングについて、知的障がい関係の協会や団体なら、依頼があれば組織的な取組としてできると思う。

議題（4） 愛名やまゆり園の再整備について

- 強行のケースで、なかなか受けてくれるところがないと国立のぞみの園に相談している。地域に戻すにしても、先ほども話したとおり、中核的人材の養成が進まないと地域でも受け入れられないだろうと思う。

以上